

平成18年度実績評価事務事業進行管理表

事務事業名	地域リハビリ推進事業				財務会計上の位置付け	会計	款	項	目	細目	細々目	19予算額(千円)	
部等名	保健福祉部	課等名	福祉課		包含する細々目	1	3	1	3	17	1	585	
政策	3 健やかに安心して暮らせるまちづくり												
施策	34 障害者福祉の推進												
実施区分	継続	会計	一般会計	環境調整会議		不要	・飯田市障害者プラン						
		事業期間	2	年度～	年度	関連計画条例等							

【Do】(1)この事務事業は次の目的を達成することを目指します。

目的の記述	対象(人や物、自然資源など)	対象の大きさを表す対象指標名と単位	対象指標の数値					
	在宅の身体障害児・身体障害者 在宅の要介護者要支援認定者 介護老人福祉施設入所者	機能訓練、療育相談等を対象となる在宅の身体障害児者数(人)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	23年度以前に終了は終了年度とする			
			710	1000				
	在宅の要介護者要支援認定者数 4849(H17/4/1現在) + 在宅の1、2級の身体障害者数342(統計より在宅者数を推計)(人)	機能訓練を受けている身体障害児者数 / 機能訓練、療育相談等を対象となる在宅の身体障害児者概算数(%)	現状又は19年度見込	23年度又は終了年度	最終目標達成年度			
			5191	6384				
	意図(成果は何か、対象をどうかえるか)	成果達成度を表す成果指標名と算定式・単位	成果指標の数値(実績・目標)					
	障害や要介護の状態になっても、身体機能の回復、維持する。	機能訓練を受けている身体障害児者数 / 機能訓練、療育相談等を対象となる在宅の身体障害児者概算数(%)	18目標	13	最終目標	15.7	最終目標達成年度	
			18実績	13.6	19目標	14		↑
			23目標	15.7	23実績			
		各施設、関係機関等で19年度末で身体機能の維持・向上が見られた対象者数 / 各施設、関係機関等の19年度利用者数(%)	18目標	---	最終目標		最終目標達成年度	
18実績			---	19目標	50	↑		
23目標			70	23実績				

(2)意図を達成するために以下のことを取り組みます。

手段の記述	事業の全体概要(補足説明)	具体的活動内容(やり方、手順、詳細)	活動量を表す名称・単位	活動量の値	
	0歳から高齢者まで、障害があっても安心して在宅生活を送るために、身体機能にとどまらず、精神的な面も含めた総合的な幅広いリハビリテーションによる支援を行う。 障害者及び家族の希望に沿って、より適切な充実した地域(家庭・保育園・養護学校・入所通所施設など)でのリハビリテーションサービスを提供する。 介護を受ける状態になっても、自立しQOL(生活の質)を高めるためのリハビリ支援を行う。	18年度の実績	地域リハビリテーション・相談事業：障害者等の自宅や入所通所施設における機能訓練、リハビリ相談。0歳からの早期発見、早期療育相談事業：乳幼児検診、療育センターひまわり、保育園等における機能訓練及び療育相談、発達相談。介護予防事業：対象者の評価、運動指導、地域支援事業への参加 ノーマライゼーション推進事業：障害者等理解のための福祉講座、車いす体験講座等の開催、住宅改造アドバイザー事業	地域リハビリテーション等事業(回) 療育関係事業(回) 介護予防事業(回) 福祉講座等(回)	220 119 70 19
		19年度計画	地域リハビリテーション・相談事業：障害者等の入所通所施設等における機能訓練、リハビリ相談、住宅・補装具相談等。0歳からの早期発見、早期療育相談事業：乳幼児検診、療育センターひまわり等における機能訓練及び療育相談、発達相談、生活指導。介護予防事業：対象者の評価、再評価、運動指導、地域支援事業の評価および運動プログラムの指導 ノーマライゼーション推進事業：障害者理解の福祉講座、車いす体験講座等の開催、住宅改修相談、軽度発達障害シンポジウム開催。	地域リハビリテーション等事業(回) 療育関係事業(回) 介護予防事業(回) 福祉講座等(回)	350 170 100 20

<金額の単位:千円>		18決算額(見込)	19予算額(当初)
事業費	特定財源		
	国庫支出金		
	県支出金		
	起債		
	その他	693	585
一般財源			
事業費計(A)	693	585	
人件費	正規職員所要時間	18年度 4,000	19年度 4,000
	臨時職員等所要時間		
	人件費計(B)	14,304	14,304
	トータルコストA+B	14,997	14,889

特定財源内訳や補足事項	充当;19-04-03-03-01-000 理学療法士・作業療法士受託収入1,253千円(H18年度実績)(充当率;8.4%)
-------------	---

(3)この事業目的の達成は、次の上位(施策や主体の役割)目的の達成に結びつきます。

目的の記述	結果 この事務事業の施策(基本事業)の目的	上位成果指標(施策又はムトス指標)と単位	上位成果指標の数値			
	安心して日常生活が送れる	安心して地域で日常生活が送れている割合	現状値	68	19実績	
			20実績		21実績	
			22実績		23目標	68
			現状値		19実績	
			20実績		21実績	
22実績				23目標		

この事業を開始したきっかけ	事業を取り巻く状況の変化	事業に対する市民や議会の意見
当時は、病院等でリハビリが終了して退院しても、退院後のリハビリ支援はなかった。このため、退院後に、身体の機能が低下し、介護者の負担が重くなり、寝たきりになる傾向が多かった。福祉課に地域専門の理学療法士を採用し、退院時より障害者に対して、在宅等でのリハビリ支援を実施し、自立した生活を送ってもらい、介護者の心身の負担軽減することを目指した。	高齢者は介護保険制度によるリハビリ支援をうけるようになったが、介護保険の対象とならない若年障害者の支援を福祉課の理学療法士と作業療法士が担ってきた。特に、障害児の早期発見・早期療育に専門職として力を入れ、健診で発見し、療育センター等の専門機関につなげている。 また介護保険では、平成18年4月から介護予防事業が行われ、新予防給付対象者の評価・プログラムの立案、実施指導は理学療法士が積極的にかかわっている。地域支援事業においては、現在委託しているが、事業評価をする中で専門職としてどうかかわれるか検討し、広く市民に介護予防を広めていくよう啓発を行っている。	地域リハビリが行う支援は長期的で、リハビリの機会が少ない在宅の障害者にとっては喜ばれている。 早期療育事業については、結果的に加配保育士が減少と評価を得ている。心理面においても両親の心のケアも同時に行うことができ、保育園の集団生活にスムーズに移行できている。 ノーマライゼーションについての総合学習や各種講演会・研修会等への講師依頼が増えている。 介護予防事業へもっと関わってほしい。

【See】18年度の振り返り

目的 妥当性 評価	この事業の意図の達成が、結果(上位目的)に結びついていますか？	(評価) 結びつく (その理由) 生活の質を高めることができ、障害者福祉の充実という結果に結びついている。	有効性 評価	成果をさらに向上させる余地はありますか？	(評価) 余地がない (その理由) 現在この事業に関するスタッフは、PT1名心理士1名(週2日のパート)であり、軽度発達障害児や施設の入所者、在宅の障害者からのリハビリの要望は多いが、人員不足から十分に提供できないのが現状である。
	対象の見直し、拡大、縮小の必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 対象は施設入所者も含めてきているため、概ねリハビリテーションを必要とされる障害者は網羅できていると考える。		他に類似事業はありますか。また統合の可能性はありますか(市以外の取組も含む)？	(評価) 影響あり (その理由) 医療保険や介護保険でリハビリを継続してうけるための、専門的な根拠やきっかけがなくなり、対象者の機能低下が予想される。介護予防事業においては適切な評価が行われず、予防効果が低下する。また障害児についても継続的な支援が困難となり、虐待等子育ての問題が出てくる可能性がある。
	意図の見直しの必要性はありますか？	(評価) 必要性がない (その理由) 地域リハビリ推進の意図に変化はない。			(評価) 類似事業なし (類似事業名、理由) 市での類似事業はない。
	市が関与する必要性はありますか？(市が税金を投入すべき事業ですか)？	(評価) 必要ある (その理由) 単発的な評価指導や関係機関へつなぐ等の援助は、介護保険や医療保険では実施できない。また軽度発達障害児に対しても同様。医療保険改訂により、介護予防の評価はマンパワー不足のため福祉課で関わる必要がある。		公平性 評価	成果を下げずに、事業費や人件費の削減は可能ですか？
		受益者は誰ですか？また、負担の是非、程度は妥当ですか？	(評価) 妥当でない (受益者とその理由) 現状では、施設等の各事業者から派遣料をいただいている。障害児者本人に対しては無料で援助している。在宅の障害者についても無料であり、他の福祉サービスとは不均衡である。今後は利用料等を考えていく必要がある。		

【Plan】改革改善

今後の事業の方向性	何を、いつまでにどうするのかの改革改善案
<input type="checkbox"/> 終了 <input type="checkbox"/> 廃止 <input type="checkbox"/> 休止 <input type="checkbox"/> 目的見直し <input type="checkbox"/> 別事業に統合 <input checked="" type="checkbox"/> 事業のやり方改善 <input type="checkbox"/> 現状維持	<p>在宅や施設における障害者に対するリハビリの提供、障害児に対する発達援助については継続し、更に事業の成果を明確化するために効果を知るための方法を具体化して実施する。 介護予防事業については、デイサービス等での対象者の評価、運動指導、再評価に積極的に関わっていく。また介護高齢課と連携する中で、地域支援事業での介護予防の市民啓発を行い、その後の結果・成果の確認方法について検討し明確化する。</p>
上記の改革改善案を実施する際、想定される課題とその克服方法	介護予防事業への協力 広く市民に対するノーマライゼーションの啓発 課題

【補足事項環境側面】

(1) 環境影響評価の必要性判断	必要性がない	(2) 必要性な場合の実施事由
(3) どのような点に配慮し事業に取り組みましたか？		

【指摘事項】

施策マネジメント会議	成果指標の捉え方をもう少し検討する必要がある。
施策評価会議	
第5次基本構想基本計画推進委員会	